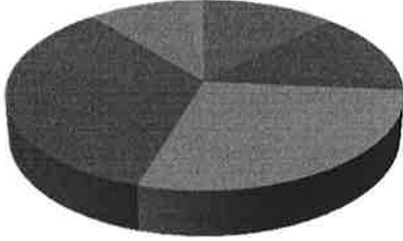
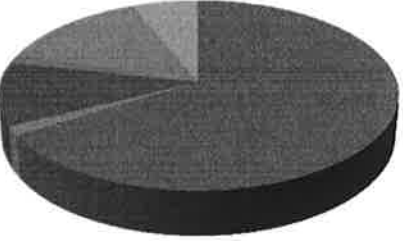

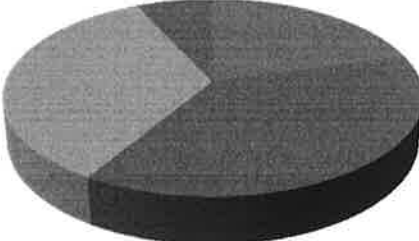



2015年11月19日 事業セミナーアンケート 選択番号回答一覧		回答数
<b>1) 年齢</b>		
1. 20～29	 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1. 20～29</li> <li>■ 2. 30～39</li> <li>■ 3. 40～49</li> <li>■ 4. 50～59</li> <li>■ 5. 60以上</li> </ul>	8
2. 30～39		9
3. 40～49		18
4. 50～59		22
5. 60以上		6
6. 未記入		1
<b>2) 所属</b>		
1. 事業者	 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1. 事業者</li> <li>■ 2. 消費者団体</li> <li>■ 3. 消費生活相談員</li> <li>■ 4. 行政関係</li> <li>■ 5. 研究者</li> <li>■ 6. その他</li> <li>■ 7. 未記入</li> </ul>	43
2. 消費者団体		0
3. 消費生活相談員		1
4. 行政関係		7
5. 研究者		1
6. その他		9
7. 未記入		4
<b>問2 セミナー開催情報の入</b>		
1. 消費者被害防止ネット	 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1. 消費者被害防止ネットワーク東海HP</li> <li>■ 2. 関係する団体からの情報提供</li> <li>■ 3. 当団体事務局のメールの案内</li> <li>■ 4. その他</li> <li>■ 5. 未記入</li> </ul>	4
2. 関係する団体からの情報提供		36
3. 当団体事務局のメール		10
4. その他		11
5. 未記入		0
<b>問3 評価</b>		
1. 大変良かった	 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1. 大変良かった</li> <li>■ 2. 良かった</li> <li>■ 3. 普通</li> <li>■ 4. あまり良くなかった</li> <li>■ 5. 良くなかった</li> </ul>	12
2. 良かった		22
3. 普通		20
4. あまり良くなかった		4
5. 良くなかった		0
6. 未記入		3
<b>問4 運営、会場、設備、交通アク</b>		
1. 大変良かった	 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1. 大変良かった</li> <li>■ 2. 良かった</li> <li>■ 3. 普通</li> <li>■ 4. あまり良くなかった</li> <li>■ 5. 良くなかった</li> <li>■ 6. 未記入</li> </ul>	16
2. 良かった		31
3. 普通		15
4. あまり良くなかった		2
5. 良くなかった		0
6. 未記入		0

## 11/19 事業者セミナー 参加アンケート フリーアンサー

### ～参加者の属性別

#### (事業者)

- ・ 消費者権利保護の為に、法改正、法規制設立が増加している中、定期的に実施していただければと思います。
- ・ 高齢者を対象とした消費者被害が今後増加してくると感じます。振り込め詐欺以外でも、「こんな被害がある」といった事例の紹介をして頂ける機会をとと思いました。
- ・ もう少し時間に余裕のあるプログラムにできるならして頂けると有難いですね（部屋賃料の課題もあるので難しいでしょうが、..）可能なら、PM2：00～4：30 or 5：00が望ましい。
- ・ 色々な事例があり、とても分かりやすかったです。業界ごとにもっと多くの事例が知れたらなと思いました。（私自身は食品について、特に表示についての事例がもっと知りたかったです）
- ・ 新食品表示法にかかわる内容を定期的に行なって実施していただきたい。
- ・ 独学では勉強しづらい法律の問題を、ポイントを押さえ、詳しく教えて頂き、とてもためになりました。次回のセミナーも期待しています。ありがとうございました。
- ・ 景表法の違反事例の判断基準を紹介して頂きたい。食品表示法は、食品表示基準、Q&A、ガイドライン、考え方があるが、景表法は判断にまよう場面が多々あります。（菓子のパッケージの審査をしています）
- ・ 実際の事例、申入れの内容はとても勉強になりました。また、どのように活用されているのかも知ることができました。ありがとうございました。
- ・ 実際の違反事例を実際のデータを見ながら確認することができ、法律内容の再認識ができて良かったです。また行われた際には参加したいと思います。
- ・ 会場の地図がわかりにくい。
- ・ 後半、弁護士の方々の事例は興味を持てた。
- ・ その他の事例についても今後行ってほしい。
- ・ 大変参考になりました、ありがとうございました。

#### (行政関係)

- ・ 現行「消費者志向経営セミナー」として、事業者向けに実施している。次のステップとして、消費者と事業者の相互理解を深め、垣根を取り払うための講演会等の実施が想定される。このような事業実施についてのアイデア提示等をお願いしたい。
- ・ レベルの高い内容で大変参考になりました。今後の事務の参考にさせていただきます。
- ・ 消費者庁の方にはもっと具体的な話をいただければ。レジュメを読めばわかることをなぞってお話しされるのは正直辛いですね。
- ・ 良い企画であったと思います。ありがとうございました。
- ・ 今日は大変お世話になりました。有難うございました。

#### (消費生活相談員)

- ・ 名古屋市と共催で開催され、参加者が多く、法制度への理解が広がり良かった。

#### (その他)

- ・ 事業者向けから一般消費者向けとして広く伝えられる機会もあったらいいかと思

ます。

- 大変勉強になりました。申入れを行う事業者はどのように選択されるのか。情報提供があった場合、どのくらいの被害をどのように検証し、どのくらいの期間をかけて行うのか。また、適格消費者団体として、今後注視している問題等聞いてみたいと思った。ありがとうございました。
- 景品表示法の法律の内容については話を聞いたり、また本等で勉強する機会がありますが、実際の違反事例についてお話を聞ける機会は少ないため、実際に差止請求に関わった弁護士さんのお話が聞けて貴重な経験になりました。ありがとうございました。